

- 1 学校経営計画
別紙のとおり。
- 2 自己評価

領域	重点目標・具体的取組	達成状況・成果と課題	評価	今後の改善方策	学校関係者評価を踏まえた今後の改善方策
学校運営	<p>【重点目標1①】本校の特色づくりについては、次の3観点を満たすよう努める。第1に、本校は小金井地区の他の附属学校園(幼・小)と共に、学部(学士課程)のみならず、特に教職大学院と密接に連携し、高度な教員養成及び教員研修を担う。第2に、大学本体と同一の敷地内にあるという特性を生かし、大学の人的資源及び物的資源、豊かな自然環境を活用した取組を推進する。第3に、修学旅行や学芸発表会、スポーツフェスティバル、合唱祭等の本校の伝統的で特徴的な教育活動を、安全・安心面に最大限配慮しながら推進し、活性化させる。</p> <p>【重点目標1②】WebやSNSのみならず、対面での学校説明会の機会をより一層活用し、本校の魅力を地域・社会に広く、かつリアリティー豊かに発信する。</p> <p>【重点目標2】「いじめ防止対策推進法」「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」(令和5年文科省初中局長通知)等の国の法令及び本校「いじめ防止基本方針」等に則り、いじめの防止・早期発見・的確な対処を確実に実施する。</p>	<p>「学校運営」の目標・取組は、全体として最低限の達成に至らない状態に止まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年保護者会では、時機を得た情報とともに、学年等の状況の報告の提供に努めた。(年度末までの予定を含む実施回数 1年5回、2年5回、3年5回) ・学年通信では、学級・学年、生徒の状況、教育活動の実施に当たっての周知等に努めた。(年度末までの予定を含む発行・発信回数 1年14回、2年16回、3年12回) ・教職大学院共同実践研究サブプログラム実習(美術2名)を受け入れた。スケジュール調整、研究の進行管理に更に調整が必要となっている。 ・11/12～14に、2泊3日で、1年「北総・常南修学旅行」を予定していたが、2日前からインフルエンザ感染者増による学年閉鎖に引き続き日程であったため、中止とした。令和8年3/12・13に、1泊2日で、当初予定していた宿舎において、内容を一部変更し、改めて実施した。 ・スポーツフェスティバルでのソフトバレーボールのゲーム中に、ボール受け損ねによる骨折が1件あった。 ・学校説明会を、学校で1回(5月)、校外で3回(6月、9月、3月予定)、授業体験会を1回(12月)、対面により実施し、小金井中学校での学習や生活を理解してもらう機会を設けた。 ・全ての学校行事を、入学等を検討している児童、保護者が参観できるよう公開した。 <p>・「学校いじめ防止基本方針」を改訂した。1月に、生徒、保護者に「生徒・保護者版」を配布するとともに、生徒に解説し、いじめ及びいじめの疑いのある行為について理解させ、その防止に資する機会とする。</p> <p>・「学校評価に関するアンケート8番、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を通し、安心して学校生活を送っている」での「全く思わない」の回答が、保護者1年2%・2年5.9%・3年1.1%、生徒1年6.9%・2年8.7%・3年2.2%であった。早期から生徒が相談でき、教員が把握・防止対応できるよう校内環境を見直すとともに、SNS上を含めいじめをしない、傍観しないことが学校生活で大切であるとの共通認識をより一層、継続的に指導する。</p> <p>・11月実施のアンケートでは、生徒から5件、保護者から10件、教員の言動、学級・学校生活の状況、アンケート無記名化への変更要望、学習評価について記載があった。事実確認及び改善指導する。</p>	D	<p>東京学芸大学小金井地区全体(幼・小・中)としての特色づくりは、今後、教職大学院との連携がより一層重要視されると予想する。</p> <p>書道教育サブプログラム教職専門実習の受入れや、数学科と理科の研究面を中軸とした大学教員との連携活動など、教職大学院・修士レベルに関係する本校のこれまでの実績を活用して発展させる。</p> <p>・対面による説明会、夜間の説明会、授業体験会を実施する。</p> <p>・暴力、誹謗中傷等のいじめに対し生徒自身が防止することができるよう生徒会等による防止の取組、校内生活の見直しを進める。</p>	<p>引き続き、取組みを粘り強く実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に「大学本体と同一の敷地内にあるという特性を生かし、大学の人的資源及び物的資源、豊かな自然環境を活用した取組を推進することについては、教育内容や方法の充実、教員の負担軽減等に資するようさらに具体的に検討・実施し、本校の魅力の向上につなげていく。 ・令和8年度入試結果は令和7年度から改善の傾向はあったが、定員に達することはなかった。このことは学校運営上の深刻な反省点として深く自覚する。本事態発生要因分析とともに、本校の在り方について検討する必要がある。 ・本校の魅力を地域・社会に広く、かつリアリティー豊かに発信する。このためには、WebやSNSのみならず、対面での学校説明会の機会をより一層活用する。 ・いじめ重大事態に至ることはなかったが、いじめ事案、いじめの疑いのある事案は発生している。暴力・SNS上の誹謗中傷・写真掲載についてその防止についての理解・啓発を継続指導する。また、引き続き早期発見・的確な対処を確実に実行する。

<p>【重点目標3】「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」、刑法等の国の法令等及び本校「教育職員等による性暴力等の防止等に関する基本方針」等に則り、教職員等による生徒に対する性暴力等が、重大な違法行為であり、生徒の権利を著しく侵害し、生徒に対し生涯にわたって回復しがたい心理的外傷その他の心身に対する重大な影響を与えるものであるとの認識を徹底する。そして、学校全体で性暴力等の防止・早期発見・的確な対処を確実に実施する。</p> <p>【重点目標4】教員の「働き方改革」の推進 1) 生徒指導・教育相談に関わり、対応が困難な保護者に対しては、担任・学年のみで抱え込まず、早めに管理職、SSW、各自治体の関係機関等と一体となって組織的に対処する。また、事案の内容に応じ、「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」(令和7年4月1日施行)に準拠した保護者対応を実施する。 2) 入試業務のうち、特に労力を要する一般入学者選抜について、問題の作成・検討・校正・点検及び解答の採点に係る一連の業務を対象に、業者委託を含め、負担軽減を検討し、令和9年度入試からの実施を目指す。なお、入試制度の変更を含む場合は、大学入試制度に準拠し、2年前予告を原則とする。 3) 部活動指導は、学校の業務であるが、必ずしも教員が担う必要のない業務であるとの国の判断を踏まえ、特に週休日の部活動指導について、部活動指導員のより一層の活用を図るとともに、業者委託等を検討する。なお、こうした部活動指導に係る教員の負担軽減に要する費用については、受益者(保護者)負担を導入することも検討する。</p> <p>【重点目標5】コミュニティ・スクールの始動 1) 校長のリーダーシップの下、社会連携学校運営協議会の意見・判断に即し学校運営を進め、校務全般及び教育条件(物的条件・人的条件・教育費)の整備・改善を進める。 2) 本校の特色づくり及び特色の外部への発信活動を推進し、本校への入学志願者数を最大限増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命(いのち)の安全教育を全学年で実施した。実施に当たり、配慮の必要な生徒とその保護者への個別に相談などした。令和8年度は、文部科学省の性暴力防止月間(4月)に合わせ、4月から5月中旬までに実施する計画である。 ・生徒指導等にかかわる情報について、校内で早い段階から共有し対応方針を検討することにより、担任・学年のみでの抱え込みは防ぐことができている。 ・生徒指導・教育相談の機能を保持しながらも、過度な要望等があることも想定し、都の防止条例を、保護者に対し周知する必要があるが、まだ実施には至っていない。 ・業者委託について、附属他校からの情報を得、業者委託の費用と範囲を検討する段階に止まっている。また、教員の中には業者に委託することに抵抗のあるものも一定程度おり、令和9年度入試から実施はできず、継続し時間をかけ検討する必要がある。 ・情報の収集・検討はするものの、次年度以降の部活動を有効な実施方法の道筋はついていない。部活動は、生徒にとり学校生活におけるひとつの居場所となっている側面がある。部活動の全面的整理、委託等の方針は、入学者数維持の点からリスクを伴うと考える。 ・一方、小金井市及び近隣市での動向を把握するも、本校に通学する生徒の居住地での地域移行等が、本校生徒にとり実施できる状態とは言い難い状況と理解している。また、受益者負担について保護者の意向を把握していないが、理解には隔たりがあると認識している。 ・今年度増額を得た部活動指導員費を次年度以降も維持を願い活用する。また、部活動数を整理し、複数顧問制をより確実にし、開設部活動の態勢充実を図る。さらに、各部の参加大会等を精選することにより休日の実施日数を減らし、顧問教員の負担軽減に繋げる。 ・社会連携学校運営協議会発足初年度として、協議内容他のマネジメントにかかわり、その有効性を十分に生かすことができていない。 ・学校説明会を、学校で1回(5月)、校外で3回(6月、9月、3月予定)、授業体験会を1回(12月)、対面により実施し、小金井中学校での学習や生活を理解してもらう機会を設けた。 ・全ての学校行事を、入学等を検討している児童、保護者が参観できるよう公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に対する性暴力等防止等に関する指導・啓発教育を毎年度全学年で実施する。 ・教員対象の研修を実施する。 ・生徒指導にかかわる情報共有の方法、学年を越え指導部がかかわる態勢を再度見直す。 ・学校が作成等する方法を継続実施するも、作成・点検を計画的に実施することで、負担軽減に繋げる。 ・部活動の外部委託、受益者負担についての理解を得るにはまだ時間を要することから、部活動数、週当たりの部活動実施回数を見直し、業務負担の軽減に繋げる。 ・協議会から意見を得、本校教育全般についての整備・改善に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への過度な要望を防止するため、また生徒の健全育成のための学校・保護者間の連携の重要性を併せ趣旨とし、東京都カスタマーハラスメント防止条例周知を早期に実施する。 ・発足自体を大きな成果と捉える。 ・協議会の有効性を十分に生かすよう改善に努める。 ・中学校にとって仕事だけ増えるようなことがないよう、役割や運営を工夫する。
---	--	---	--

教育活動	<p>教育課程の充実 「教師の基本は授業力」であることを全教員が再確認し、教育研究協議会、授業研究会を積極的に実施する。</p> <p>教育条件整備の推進 附属学校運営部と連携し、可能な限り人事交流を推進する。</p>	<p>「教育活動」の目標・取組は、全体として最低限達成できたに止まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業を、教育研究協議会、授業研究会における研究・授業実践と関連付け実施することを、校内で共有する。 <p>・令和8年度に向けての人事交流はないが、附属他校他での指導の経験は教員の資質・能力の向上に繋がることから、令和9年度に向け、教員の意識化を図る。</p>	D	<ul style="list-style-type: none"> 教員の教科等指導力を改善・向上させる上で、教員が自らの授業を他の教員等に公開し、その公開授業に基づく授業研究会・協議会を開催することは有効である。11/21の公開授業研究会の実施は本校の教科指導力向上の取組みであり、R9年度の教育研究協議会実施に繋げる。 	<p>引き続き、粘り強く取り組みを推進する。</p> <p>・人事交流については、メリットが大きいと考えるため、基本方針やスケジュールを定めた上で速やかな実施が望まれる。なお、公立及び私立等附属学校以外の学校との交流(採用を含む)についても検討が望まれる。その際、本校勤務のメリットを整理しアピールすることも重要である。</p>
研究活動	<p>研究活動 1) 全ての教員が、本校「研究活動」の「基本方針」に準拠し、主体的に教育研究活動を推進し、自己の教育研究力のさらなる向上を図る。</p> <p>2) 教員個々の「研究活動」の推進と同時に、本校全体としての共同研究に積極的に取り組む。特に本年度は、今後数年を期間として行う当該共同研究のテーマを確実に決定し、実施し始める。</p>	<p>「研究活動」の目標・課題は、全体として最低限達成できたに止まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業を、教育研究協議会、授業研究会における研究・授業実践と関連付け実施することを、校内で共有する。 共同研究の主題を『「学び問い続ける」生徒の育成—世界に私として存在するために—』と設定し、研究を進めている。 	D	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向け、研究を深めるとともに、教員間の認識を揃え、公開授業研究等でも共通する実践とする。 教員の個人研究については、昨年度と同様、取組み状況等にばらつきが認められる。個人研究の取組みについて情報を共有し活性化を図る。 	<p>引き続き、粘り強く取り組みを推進する。</p> <p>・教員全員に研究時間を確実に保障するため、労力を要する生徒指導・保護者対応の負担減とともに、校務分掌の見直し、平準化、固定化の是正を図る。</p>
学生の教育・支援活動	<p>学生の教育・支援活動 1) 本学学部の「教育実地研究」に加え、教職大学院の「教職専門実習」、修士課程の「臨床心理実習」の実習生を積極的に受け入れ、国立教員養成系大学の附属学校としての基本的使命を果たすとともに、特に教職大学院の実習生に対する指導を通し、高度な教員養成・現職教員研修の構築・推進に貢献する。</p> <p>2) 教育実習以外の場面において、本学の学部学生及び大学院生に対する教育・研究指導を行う。</p>	<p>「学生の教育・支援活動」の目標・取組は、概ね達成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職専門実習6名(書道5名、数学1名)、臨床心理実習3名を受け入れた。また、他大学・地区、海外の大学等の視察等も受け入れた。現職教員研修の受入には至っていない。 <p>・個別に実施している。学生等に研究指導を依頼される環境をつくるとともに、本校教員が指導する時間を確保する環境をつくるのが課題である。</p>	B	<p>臨床心理実習について、心理実習生が生徒観察、相談等を行い、本校の生徒指導支援に一部当たった。</p>	<p>引き続き、粘り強く取り組みを推進する。</p> <p>・教員不足が全国的な課題となる中、非常に重要な役割を担っている。附属中学校の当然の使命という認識があるが、義務教育と授業研究を進めながらこのことに尽力する教員に大きなリスペクトがあつてよい。様々な方を受入れている状況を外部にもっとPRする。</p>
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 本校Webサイト等のICTを活用し、本校の教育研究活動の成果及び教職員・生徒の活躍状況等を広く社会に公表し、社会的資産とする。なお、本校Webサイト等の更新作業については、大学Webサイト管理との一体化や業者委託を含め、できるだけ多くの教員が担える仕組みを検討し、実行する。 本校の人工芝グラウンド(校庭)や体育館、プール等の運動施設の活用を通し、地域の青少年スポーツ振興に貢献する。 	<p>「社会貢献活動」の目標・取組は、概ね達成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した広報・資源公表を、より多くの教員が担えるよう実務研修、整理することが求められている。 <p>・</p> <p>本校施設を、学校外の団体が有効に活用している。今後、更なる有効活用に向け研究する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した広報活動をよりよく推進するためには、実務担当者が特定の教員に固定化されない工夫が不可欠である。実務担当教員の負担の問題のみならず、発信する情報の内容に偏りが生じさせず、また情報インシデントの発生を防ぐ。 	<p>引き続き、粘り強く取り組みを推進する。</p>

3 その他特記事項

特になし

4 自己評価委員会委員

〔点検・評価委員会〕川島清美(校長)、村上潤(副校長)、田川聖旨(主幹教諭)、菅俊輔(主幹教諭兼生徒指導主事)、盛内健志(教務主任)、数井千春(研究部長)、西桃子(庶務部長)